

前期実施計画 検証指標達成状況

資料3

評価基準		R2	R3	R4	R5	R6
A	(単年度目標を達成しR6目標の達成が見込まれる)	32	29	33	28	27
B	(概ね計画どおりに進捗しており単年度目標に非常に近い)	8	12	10	14	13
C	(計画どおり進捗しておらず単年度目標を達成していない)	6	4	2	3	5
D	(単年度目標を達成しておらずR6目標の達成が困難である)	0	0	0	0	1
－	(今年度は評価の対象とならない)	0	1	1	1	0

※検証指標の毎年度目標値に対する達成状況をABCDの4段階で評価。当該年度に実施対象外の項目は－で表示。

将来像	基本方針	取組	項目	検証指標	掲載ページ	基準(H30)	参考(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	目標(R6)	R6評価	備考	
将来像1	基本方針1	取組1	1	水道	水質基準達成率	P9	100%	100%	100% (A)	100% (A)	100% (A)	100% (A)	100%	100%	A	水道法及び本局の水質検査計画に基づき、原水、浄水、給水栓水の水質検査を行い、すべての水道水が水質基準を満たしていることを確認した。
			2	水道	残留塩素濃度から見たおいしい水の要件達成率	P9	99.9%	100%	100% (A)	100% (A)	100% (A)	100% (A)	100%	100%	A	水質検査計画に基づき給水栓水の毎日検査を実施した。その結果、年間延べ20,035回の検査のうちほぼ全てで要件を達成(残留塩素濃度が0.4mg/Lを超えたのは1回のみ)
		取組2	3	水道	有効率	P15 P48	90.3%	90.4%	92.5% (A)	92.1% (A)	91.4% (B)	90% (C)	89.0%	93.0%	D	計画的な漏水調査(1,611km)により漏水の早期発見に努めているが、有効率は近年低下傾向にある。そのため、有効率向上に向けた検討委員会を設置し、モデル地区における配水量の分析や顕在化していない漏水の調査など、原因分析を図るとともに、他都市の事例も参考にしながら、実効性の高い対策の検討を進めていく。
			4	水道	鉛製給水管率	P15	6.43%	5.97%	5.78% (C)	5.54% (C)	4.76% (A)	4.04% (B)	3.82%	3.25%	C	「鉛製給水管更新計画改定版」(R4改定)に基づき、本管布設替や他工事に併せた取替等を行い、鉛製給水管の解消に取り組んでいるものの、目標の件数には届かなかった。
			5	下水道	浄化センター・ポンプ場の設備機器の点検箇所数(期間内累計)	P20	—	—	56箇所 (R2～) (A)	117箇所 (R2～) (A)	186箇所 (R2～) (A)	240箇所 (R2～) (A)	288箇所	201箇所	A	計画的に設備機器の点検を行っており、計画以上に点検を実施できた。
			6	下水道	腐食環境下における下水道管路の点検実施率 (5年に一度2か年で実施)	P20	—	50%	100% (A)	0% (—)	0% (—)	0% (—)	26%	50%	B	令和6年度から2か年計画で腐食環境下の管路の管口カメラ調査・マンホール目視調査を実施し、令和7年度には計画通り100%を達成する見込み。このほか埼玉県八潮市での道路陥没発生後、下水処理場に直結する管路や腐食しやすい箇所など約250km、455箇所の重点点検を実施した。
	取組3	7	水道	取水井戸の更新箇所数 (期間内累計)	P25	—	—	3箇所 (R2～) (A)	4箇所 (R2～) (B)	6箇所 (R2～) (B)	7箇所 (R2～) (B)	9箇所	11箇所	B	令和6年度の取水井戸の更新工事については、水質検査等をもとに優先度の高い更新対象井戸の選定に時間を要するなど、工期が遅れたことにより繰越となったものの、年2本ずつの井戸更新を実施している。	
		8	水道	水道管路の更新延長 (期間内累計)	P25	—	—	20.9km (R2～) (B)	29.8km (R2～) (C)	45.9km (R2～) (C)	55.3km (R2～) (C)	62.9km	73.3km	C	近年の資材価格や労務費等の上昇により工事費が高騰したことによって計画どおりの発注ができず、老朽管更新に遅れが生じている。これからの動向の予測等を踏まえつつ、施設や管路の健全度の維持に努める。	
		9	水道	水運用機能強化のための新設管路延長	P25	89.7km	91.2km	96.8km (A)	99.5km (B)	105.8km (A)	112.8km (A)	115.3km	122.0km	B	近年の資材価格や経費の上昇により工事費が高騰し、現行計画の新設管路の整備スピードが鈍化している。引き続き水道施設整備計画に基づき、各配水区間の水融通管を整備し、水運用の機能強化を進める。	
		10	水道	未普及地区の水道管路整備延長	P25	158.3km	171.7km	185.5km (A)	197.2km (A)	208.1km (A)	220.2km (A)	221.5km	205.4km	A	令和6年5月末で未普及地区の水道管路整備が完了	

※検証指標の毎年度目標値に対する達成状況をABCDの4段階で評価。当該年度に実施対象外の項目は－で表示。

将	基	取	項	検証指標	掲載ページ	基準(H30)	参考(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	目標(R6)	R6評価	備 考		
将来像1	基本方針1	取組3	11	下水道	浄化センター・ポンプ場の設備機器の改築更新箇所数 (期間内累計)	P29	—	—	9箇所 (R2～) (A)	18箇所 (R2～) (A)	25箇所 (R2～) (A)	34箇所 (A)	42箇所	36箇所	A	ストックマネジメント計画に基づいた下水道施設の設備更新を行った。	
			12	下水道	下水道管路の改築更新延長 (期間内累計)	P29	—	—	921m (R2～) (B)	5,229m (R2～) (A)	8,175m (R2～) (A)	9,145m (R2～) (B)	12,038m	12,500m	B	施工箇所の一部が年度内に完了しなかったため目標値に到達していないが、概ね計画通りに進捗している。	
			13	下水道	公共下水道普及率	P29	89.7%	89.9%	90.3% (A)	90.5% (B)	90.8% (B)	91.0% (B)	91.3%	91.6%	B	近年の工事費高騰の影響により、一部地区の整備を先送りしたが、概ね計画どおり整備を進めることができた。	
	基本方針2	取組4	14	水道	耐震適合性のある基幹管路の割合	P34	77.9%	78.0%	79.6% (A)	79.5% (B)	80.3% (A)	80.7% (A)	81.3%	80.9%	A	南区会富町の配水管布設替工事等、計画的な基幹管路の更新を実施し、耐震化を進めることができた。	
			15	水道	水道管路の耐震管率	P34	27.1%	28.2%	29.5% (A)	30.3% (A)	31.3% (A)	32.0% (A)	32.6%	32.3%	A	計画的な水道管路の更新により目標を達成している。今後も、水道施設整備計画に基づき、耐震化を進めていく。	
			16	下水道	下水道管路の耐震化率	P34	37.0%	38.6%	39.4% (B)	41.2% (A)	43.0% (A)	43.7% (A)	44.1%	43.4%	A	下水道総合地震対策計画(第2期)に基づき、中部合流6号幹線の管路(φ2000、0.38km)について、耐震化工事を実施した。また、15.3kmの未普及地区の整備によって、耐震機能を確認している管が増加したこともあり、耐震化率の目標を達成できた。	
			17	下水道	浄化センター・ポンプ場の耐震対策実施率	P34	29.4%	29.9%	33.8% (A)	35.9% (A)	36.4% (A)	38.4% (A)	41.4%	36.0%	A	耐震補強工事を実施し、耐震機能を確認している施設が2件増加、また、耐震診断を実施し、耐震機能を確認している施設が4件増加したことにより、耐震化率の目標を達成できた。	
			18	水道	災害対策用貯水量	P34	61,050m ³	61,450m ³	61,450m ³ (A)	66,950m ³ (A)	66,950m ³ (A)	66,950m ³ (B)	66,950m ³	68,300m ³	B	令和6年度に災害対策用貯水量の増加はなかったものの、令和3年度には熊本市民74万人が1週間に必要とする貯水量66,000m ³ を超える66,950m ³ を確保できている。引き続き、水道施設整備計画に基づき整備を進める。	
		取組5	19	下水道	重点対策地区の対策実施面積	P37	508.4ha	690.5ha	690.5ha (A)	690.5ha (A)	690.5ha (A)	690.5ha (B)	690.5ha	1,024.8ha	C	経営戦略前期実施計画においては、改定前の熊本市下水道浸水対策計画に基づき、令和6年度までに重点6地区(1,024.8ha)の整備を目指して取り組んでいたが、工事費の高騰などにより事業の進捗が遅れが生じ、事業計画の見直しもあり、3地区(690.5ha)の整備に留まった。	
			取組6	20	共通	危機管理研修延べ時間	P43	1,005時間	1,368時間	323時間 (C)	363時間 (C)	389時間 (C)	892時間 (B)	945時間	1,000時間	B	危機管理研修延べ時間1,000時間を目標に取り組んできたところ、令和6年度の実績は945時間であった。当初予定していた研修の一部が実施できなかったため、わずかに目標値を下回る結果となったが、継続的な取組により着実に進捗している状況である。
				21	水道	避難所運営委員会等向け研修の実施回数(貯水機能付給水管)	P43	8回	4回	8回 (A)	5回 (A)	6回 (A)	5回 (A)	5回	5回	A	関係部局と連携し、避難所担当職員及び避難所運営委員会に対して、地域イベント(防災訓練等)を活用することで、研修の実施回数が目標値を達成できた。
				22	下水道	マンホールトイレの整備基数	P43	140基	190基	240基 (A)	290基 (A)	340基 (A)	390基 (A)	440基	440基	A	下水道総合地震対策計画に基づき、10箇所の小中学校(5基/箇所)にマンホールトイレ整備を行ったため、目標値を達成できた。

※検証指標の毎年度目標値に対する達成状況をABCDの4段階で評価。当該年度に実施対象外の項目はーで表示。

将	基	取	項	検証指標	掲載ページ	基準(H30)	参考(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	目標(R6)	R6評価	備 考		
将来像 2	基本方針 3	取組 7	23	水道	取水量に対する地下水かん養量の割合	P48	17.1%	17.0%	19.3% (B)	19.0% (B)	18.4% (B)	18.0% (B)	17.0%	20.0%	C	地下水財団における涵養量算定方法の変更による影響もあり、目標達成には至らなかった。一方で、熊本市第3次地下水保全プランに基づき、環境局が実施する白川中流域湛水事業では、湛水期間の延長や単価変更等の制度見直しを行い、涵養量がR5の6,112千㎡からR6には8,141千㎡へと増加した。なお、涵養量算定方法の変更がなかった場合、地下水かん養量の割合は21.3%となる。	
			24	下水道	目標放流水質達成率 (法令より厳しい基準を設定)	P54	88.1%	91.7%	95.2% (B)	82.7% (B)	98.8% (B)	96.4% (B)	96.4%	100%	B	放流水の目標放流水質として、BOD5～8mg/L以下(法定基準は15以下)、大腸菌群数9～10個/㎖以下(法定基準は3,000個以下)など厳しい条件を設定しているが、概ね目標を達成しており良好な放流水質を維持できている。	
		取組 8	25	下水道	放流水の窒素含有量	P54	4,922kg/日	3,849kg/日	4,161kg/日 (A)	4,091kg/日 (A)	3,622kg/日 (A)	3,842kg/日 (A)	3,756kg/日	4,473kg/日	A	適正な運転管理により良好な放流水質を維持できている。東部浄化センターB-3-1系の試運転が開始したため、安定的に運転するとともに引き続き適切な污水处理を継続する。	
			26	下水道	放流水のリン含有量	P54	492kg/日	333kg/日	357kg/日 (A)	305kg/日 (A)	338kg/日 (A)	335kg/日 (A)	309kg/日	450kg/日	A	適正な運転管理により良好な放流水質を維持できている。東部浄化センターB-3-1系の試運転が開始したため、安定的に運転するとともに引き続き適切な污水处理を継続する。	
			27	下水道	水洗化率	P54	97.26%	97.33%	97.40% (A)	97.54% (A)	97.61% (A)	97.62% (A)	97.73%	97.63%	A	工事や受益者負担金の説明会において、下水道の役割や公共用水域の水質保全の重要性を周知することにより、下水道への接続を促進した。また、下水道未接続世帯への接続勧奨を行い、下水道への切り替えを説明することにより、水洗化率を向上に繋げた。	
	基本方針 4	取組 9	28	下水道	処理水量1㎡あたりの電力量	P59	0.343kWh	0.341kWh	0.330kWh (A)	0.352kWh (B)	0.354kWh (B)	0.345kWh (B)	0.365kWh	0.331kWh	B	東部浄化センターでの高度処理施設の運用開始に伴い、電力使用量が増加した。今後は、機器の運転方法を工夫することで、消費電力量の削減に努める。	
			29	共通	再生可能エネルギー発電量	P59	9,600千kWh	10,353千kWh	10,370千kWh (A)	10,136千kWh (A)	10,344千kWh (A)	12,273千kWh (A)	13,871千kWh	9,000千kWh	A	太陽光発電、小水力発電、消化ガス発電、さらに下水汚泥の固形燃料化による火力発電への寄与などを通じて再生可能エネルギーを創出し、各施設の適切な維持管理により、一定以上の水準を安定的に維持している。	
			30	下水道	消化ガスの有効利用率	P59	80.0%	77.4%	78.2% (B)	79.2% (B)	81.4% (B)	78.3% (B)	79.7%	82.0%	B	下水汚泥を発酵させ消化ガス(メタンガス)を発生させる施設(消化槽)の効率的な運転と、消化ガス発電設備の安定的な運転に取り組んでいる。また、新たに西部浄化センターに消化ガス発電機を設置。	
	将来像 3	基本方針 5	取組 10	31	共通	お客さまからのご意見数	P63	452件	419件	527件 (A)	519件 (A)	593件 (A)	578件 (A)	565件	500件	A	3,000人アンケートでは、多くの方が回答しやすいよう項目の整理及びWEB回答の導入などの工夫により、目標数を超えるご意見をいただくことができた。
				取組 11	32	共通	情報提供満足度	P68	36.0%	38.1%	40% (A)	38.3% (B)	40.5% (A)	40.3% (B)	35.3%	43.0%	B
33			共通		広報活動の認知度	P68	88.1%	86.7%	89% (B)	88.9% (B)	88.8% (B)	91.6% (A)	95.1%	90.0%	A	広報活動として、地域情報誌やテレビ・ラジオCMの活用に加え、水ブランディングの一環として実施するオリジナルデザインボトルの販売や水田オーナー制度、上下水道事業の見える化として解説動画の公開を実施。中心市街地配水管更新事業では街頭ビジョンやバス広告等により周辺住民への周知を図った。	
取組 12			34		共通	給排水設備工事の電子申請率	P72	17.2%	23.1%	26.9% (A)	25% (A)	26.4% (A)	29% (A)	33.0%	26.5%	A	窓口対応や事業者向け説明会を通じて制度内容や利用メリットの周知に努めている。加えて、社会のデジタル化や電子申請サービスの定着に伴い、利用者が増加傾向にある。
			35	共通	電子手続きの利用件数	P72	5,121件	7,312件	11,975件 (A)	15,389件 (A)	20,558件 (A)	22,723件 (A)	25,116件	6,700件	A	電子申請による使用開始・廃止および口座申込について、市政だよりやラジオ等の広報媒体に加え、封筒や通知書の余白スペースを活用した周知を行っている。加えて、社会のデジタル化や電子申請サービスの定着に伴い、これらの電子申請サービスの利用者数は大幅に増加している。	

※検証指標の毎年度目標値に対する達成状況をABCDの4段階で評価。当該年度に実施対象外の項目は－で表示。

将	基	取	項	検証指標	掲載ページ	基準(H30)	参考(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	目標(R6)	R6評価	備 考	
将来像3	基本方針6	取組13	36	共通	研修受講率	P77	71.7%	70.1%	79.1% (A)	87.4% (A)	100% (A)	92.7% (A)	85.1%	86.0%	B	令和5年度から受講率が低下し目標値をわずかに下回る結果となったが、令和6年度年間研修実施計画を上回る研修項目を実施し、研修受講機会を提供したことにより、目標値に近い受講率となった。
			37	共通	内部講師の養成数	P77	－	－	0人 (C)	3人 (A)	4人 (A)	4人 (A)	5人	2人	A	「上水道施設に関する技能」において3人、「下水道管渠に関する技能」において2人の内部講師候補生に対し育成カリキュラムを実施し、当初計画を上回る5人の内部講師を養成できた。
			38	共通	職員からの意見提案数	P77	2件	0件	0件 (C)	15件 (A)	8件 (A)	1件 (C)	2件	10件	C	意見の数については、全庁的な職員提案制度への一元化により、全庁的に効果のある取組を提案する必要があることから、提案数が減っている。
		取組14	39	共通	国際交流延べ人数	P80	20人	25人	0人 (C)	0人 (C)	39人 (A)	32人 (A)	60人	20人	A	令和6年度の実績は、新型コロナウイルス感染症による影響が少なくなってきたため、海外からの視察等、受入人数が増加し、目標値を達成している。
将来像4	基本方針7	取組15	40	水道	水道事業会計純損益	P83	26.2億円	27.3億円	28.4億円 (A)	28.8億円 (A)	23.4億円 (A)	24.6億円 (A)	黒字 18.9億円	黒字	A	社会経済情勢の変化(電気料金や建設資材等の高騰など)により、純損益は財政見通し(20.1億円)を下回ったものの、黒字を確保することができた。
			41	下水道	下水道事業会計純損益	P83	21.8億円	21.3億円	17.8億円 (A)	19.7億円 (A)	24.1億円 (A)	19.8億円 (A)	黒字 10.5億円	黒字	A	社会経済情勢の変化(電気料金や建設資材等の高騰など)により、純損益は財政見通し(18.4億円)を下回ったものの、黒字を確保することができた。
		取組16	42	水道	企業債残高(水道)	P87	336億円	331億円	323億円 (A)	314億円 (A)	307億円 (A)	295億円 (A)	282億円	286億円	A	将来世代に過重な負担を強いることがないよう、財政見通しに基づき企業債の発行及び償還を実施し、財政見通しの水準とおり順調に企業債残高を削減できている。
			43	下水道	企業債残高(下水道)	P87	1,344億円	1,343億円	1,339億円 (B)	1,312億円 (B)	1,291億円 (A)	1,287億円 (B)	1,262億円	1,244億円	B	過年度の繰越事業の影響により、財政見通しの目標を上回っているが、経営戦略期間中において、財政見通しに基づき計画的に企業債を発行及び償還することで、長期的に設定した水準で推移する見込みである。
			44	水道	企業債残高対給水収益比率	P87	288%	286%	281% (A)	275% (A)	269% (A)	258% (A)	245%	262%	A	水道料金等の営業収益は、昨年度よりやや増加し、財政見通しの水準を上回った。また、企業債残高については、財政見通しを下回ったため、財政目標である「企業債残高対給水収益比率」は目標を達成した。
			45	下水道	企業債残高対事業規模比率	P87	670%	675%	686% (C)	672% (B)	664% (B)	664% (B)	647.93%	648%	A	下水道使用料等の営業収益は昨年度よりやや増加したが、財政見通しの水準を上回った。また、企業債残高については財政見通しの水準を超過したが、財政目標である「企業債残高対事業規模比率」は目標を達成した。
	基本方針8	取組17	46	共通	計画期間内累計資産売却数 (期間内累計)	P92	－	－	1件 (R2～) (A)	3件 (R2～) (A)	3件 (R2～) (B)	5件 (R2～) (A)	累計6件 (R2～)	累計5件 (R2～R6)	A	令和2年度から令和6年度までの期間において、普通財産5件の払下げを目標として取り組んできたところ、令和5年度中に目標件数を達成することができた。さらに、令和6年度には追加で1件の払下げを実施しており、目標を上回る成果を挙げることができた。